

2025 年 11 月 6 日（木）

《問い合わせ先》

総合政策推進局長 仁平 章

直通電話 03 (5295) 0517

代表電話 03 (5295) 0550

報道関係者各位

2025 春季生活闘争 年末一時金（第 1 回）・企業内最低賃金協定（最終） 回答集計結果について

連合（会長：芳野友子）は、標記の回答集計を 11 月 4 日（火）正午時点で実施いたしましたので、概要を報告いたします。

【概要】

- 年末一時金は、組合員一人あたり加重平均で、額で 721,878 円（昨年同時期 827,478 円）、月数で 2.56 月（同 2.56 月）であった。
- 企業内最低賃金協定は、闘争前に協約があり、基幹的労働者の定義を定めている場合で 194,886 円／時間額 1,166 円となった。闘争前に協約があり、基幹的労働者の定義を定めていない場合では月額 187,079 円／時間額 1,138 円となった（いずれも回答組合の単純平均）。

詳細は、連合ホームページ「2025 年春闘」ページをご覧ください：

<https://www.jtuc-rengo.or.jp/activity/roudou/shuntou/index2025.html>

●今後の公表予定

11 月 26 日（水）	年末一時金 第 2 回回答集計結果	連合ホームページ掲載
12 月 5 日（金）	年末一時金 第 3 回（最終）／有期・短時間・ 契約等労働者年末一時金 回答集計結果	連合ホームページ掲載

